当館では、ご宿泊の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、宿泊約款第 10 条に基づき、次のとおり利用規則(以下、「当利用規則」という。)を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、宿泊約款および当利用規則に基づく当館従業員からの指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

当利用規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第6条に基づき、やむを得ずご宿泊 および館内施設のご利用をお断りする場合がございます。

なお、当利用規則をお守りいただけない場合において、お客様に損害が生じたとしても当館は責任を負いかねます。また、当館に損害が生じたときは、お客様に損害を賠償していただくことがございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当館の利用について

- 1. 客室は営利・営業目的など宿泊以外の目的で利用しないでください。
- 2. 当館の承諾している場合を除き、未成年者のみでのご宿泊はお断りいたします。
- 3. 悪臭を発する物の館内への持ち込みはお断りしています。
- 4. 当館が許可する施設以外からの飲食物等の出前やデリバリーサービスの利用はしないでください
- 5. 高声、放歌、テレビや音響機器の大音量による視聴、大きな物音をたてる行為その他の 喧騒な行為はしないでください。
- 6. 他の宿泊者等が不快または不安に感じる身なりや言動はご遠慮ください。

客室について

- 1. 宿泊約款第7条により登録された宿泊者および同伴者以外の方を客室に招き入れたり宿泊させたりしないでください。
- 2. 来館者との面会に客室を利用することはご遠慮ください。
- 3. お客様の現金および貴重品はご自身で管理してください。
- 4. ご滞在中は防犯のため、客室外へお出かけの際は客室の施錠をしてください。
- 5. 歯ブラシ、手ぬぐい等一部のアメニティ品を除き、お持ち帰りはできません。詳しくは、 フロントにご確認ください。

共用部等について

- 1. 避難経路図および各階の非常口をご確認ください。
- 2. 緊急時等のやむを得ない事情がある場合を除いては、非常用施設や屋上へは立ち入らないでください。
- 3. 従業員用の区域には立ち入らないでください。
- 4. 通路やロビー等のパブリックエリアに所持品を放置しないでください。

衛生管理について

- 1. 次の事項に該当する方は、宿泊および館内施設の利用をご遠慮いただく場合や、館内の 移動を制限させていただく場合があります。
 - ア)ノロウィルスなどの食中毒に感染していることが疑われる場合。
 - イ) 感染症の予防および感染の患者に対する医療に関する法律および同法施行規則に指定 された感染症に感染していることが疑われる場合。
 - ウ) その他上記に準じた症状が認められる場合。当館は、宿泊契約の締結に応じないこと があります。

撮影等について

- 1. 当館の敷地内において、当館の許可無く営利、営業目的で撮影、録画、録音または配信等(以下、これらを「撮影等」とします。)することを禁止しています。また、私的に撮影等したものを当館の許可無く営利・営業目的で使用しないでください。
- 2. 他の宿泊者及び当館の利用者(以下、「他の宿泊者等」という。)の迷惑になったり、他の宿泊者等が不快に感じたりするような撮影等はご遠慮ください。また、私的なものであっても、当館の許可の無い撮影等はご遠慮いただく場合があります。

喫煙について

- 1. 当館所定の場所以外での喫煙、また禁煙客室内等の禁煙区域内の喫煙は禁止しております。理解とご協力をお願いいたします。
- 2. 禁止区域・禁煙部屋での喫煙された場合、そのスペースにおいて消臭クリーニングの代金+その間使用できなかった部屋の保証代金を以下の通り請求いたします。

【特別清掃クリーニング代金】1室3万円

【禁煙客室内喫煙による売り止め費用】客室売り止め日数に応じて異なります。

公序良俗について

- 1. 賭博、風紀を乱すような行為および公序良俗に反する言動は禁止しています。
- 2. 銃砲、刀剣、麻薬等の法令により所持を許可されていないものを当館の敷地内に持ち込む行為は禁止しています。
- 3. 他の宿泊者等や従業員が不安を覚える、もしくはその安全を脅かすと認められる物品、または当館の運営もしくはご利用に支障を生じるような多量の物品を当館の敷地内に持ち込まないでください。
- 4. 宿泊者または同伴者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律にて指定された暴力団の構成員または反社会的団体の団体員であると判明した場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

5. 宿泊者またはその関係者に暴行、脅迫、恐喝、強要、威力業務妨害等、またカスタマーハラスメントの行為が認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

建物・設備等の保全について

- 1. 当館の敷地内にある設備や備品などを他の場所に移動したり、加工したり、本来の用途以外に利用したりしないでください。
- 2. 館内には火薬、揮発油等の発火性または引火性のあるものは持ち込まないでください。
- 3. 客室内で持ち込みの暖房用または炊事用の火器は使用しないでください。
- 4. 当館の敷地内で火災の原因となり得る行為は禁止しています。
- 5. 建物、設備、備品、植栽等に対して、紛失、毀損、汚損、付臭する行為等をした場合は、 その損害を賠償していただくことがあります。

携行品、遺失物について

- 1. 当館での拾得物を持ち主にお渡しするにあたり費用が発生した場合は、持ち主に費用を負担していただきます。
- 2. 粗大ゴミその他の処理費用のかかる携行品を、故意に客室、共用部その他の当館の敷地内に遺棄された場合、法令に準じた処理費用に加え、当館の代行費用として相当額(以下総称して「廃棄費用」という。)を負担していただきます。なお、意図的に放置されたことが合理的に推認される場合、またはチェックアウトの日から以下の保管期間が経過しても携行品に関するご連絡がない場合には、故意に遺棄され所有権が放棄されたものとみなす取扱いをさせていただきます。

携行品等の保管期間

	対象	詳細	保管期間	期間経過後 の対応
		食品・飲料(開封済)等	なし	廃棄
1	性質上、衛生上保管 が困難なもの	食品・飲料(未開封のもの)等	1日	廃棄
2	高額なもの、個人情 報が入ったもの	例:貴金属、電子機器(パソコン、タ ブレット等)、携帯電話、保険証、カー ド類、財布等	1ヶ月	警察へ届出
3	1、2 以外の携行品	例: 傘、布製品(衣類、タオル、肌着等)、 小物、スーツケース、靴等	2 週間	廃棄

精算について

- 当館の利用に先立ち、預り金の受領、またはクレジットカードの確認をさせていただく場合があります。
- 2. タクシー代金や当館以外での買い物代金など、当館の施設以外の代金を立て替えたりチェックアウト時の精算におまとめしたりすることはお断りいたします。
- 3. チェックアウト時にまとめてご精算を希望される場合でも、当館の判断でご滞在中に精 算のお願いをする場合があります。なお、お支払いがない場合には、それ以降の宿泊を お断りする場合がありますのでご了承ください。
- 4. 料金の支払いは日本円の現金、取扱いのあるクレジットカード、その他当館が認めた方 法においてのみ受け付けています。
- 5. ご予約いただいた宿泊プランを変更される場合は、フロントまでお申し出ください。なお、ご予約いただいた宿泊日数を超えて宿泊を希望される場合は、新規に宿泊契約を締結するとともに、一旦ご精算いただきます。

駐車場の利用について

- 1. 当館では、駐車スペースの都合上お車の鍵をフロントにてお預かりし、場合によっては 移動する場合がございますのでご了承いただくようお願いいたします。
- 2. 車両から離れるときは、エンジンを切ってください。
- 3. 車中に小さなお子様、ペット、または貴重品のみを残したまま車両から離れないでください。
- 4. 車両から離れるときは、確実に施錠がされていることをご確認ください。
- 5. 当駐車場内における紛失、盗難および破損等について、当館は責任を負いません。
- 6. 駐車場内における事故及びご利用者同士のトラブルについて、当館は責任を負いません。
- 7. チェックアウトの日の翌日以降において、当館の承諾なく車両を駐車している場合、放置車両として対応いたします。
- 8. 当館利用のお客様に限り、当駐車場をご利用いただけます。
- 9. 当館では、車両の種類や形状によってご利用いただけない場合があります。車高を低く 改造した自動車の駐車はお断りしています。

大浴場または温泉の利用について

- 1. 刺青・タトゥー(シールを含む。)をされた方の入浴は固くお断りいたします。ただし、 当館が指定する方法によりカバーシールで隠れた状態である場合はご入浴いただけます。 当館が指定する方法及びカバーシールの詳細はフロントにお申し付けください。
- 2. 浴場および脱衣所での撮影および録画・録音および電子機器の使用は禁止しています。 カメラ・スマートホン・携帯電話等の持ち込みはご遠慮ください。
- 3. 酩酊されている方の入浴はご遠慮ください。浴場および脱衣所へ立ち入り可能な異性のお子様の年齢は6歳以下となっております。
- 4. 館内に掲示している禁忌症をご確認の上、ご入浴ください。

当利用規則の変更

- 1. 当利用規則は、民法上の定型約款に該当し、当利用規則の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- 2. 当利用規則の変更は、当利用規則の変更内容がこのウェブサイト上で公表された後、指定された効力発生日から適用されます。

附則

最終変更掲載日 2025年3月15日 効力発生日2025年4月1日